松山市公告第１６６号
令和２年１０月２０日
松山市長　野志　克仁

松山市の電気の調達に係る一般競争入札について、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき下記のとおり公告します。

記

１．入札に付する事項

（１）調達件名及び数量

中須賀第２雨水排水ポンプ場外１７施設で使用する電気の調達
予定契約電力　　２，６８６ｋＷ
予定使用電力量　４，５５５，３００ｋＷｈ

（２）仕様等　　入札説明書による。

（３）需要場所　　入札説明書による。

（４）調達期間　　自　令和３年４月　１日　　０：００
至　令和４年３月３１日　２４：００

（５）入札方法　　入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ本市が別途提示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総額を入札金額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。
※入札書に記載する金額の算定に当たっては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成２３年法律第１０８号）に基づく賦課金は考慮しないこととする。

（６）入札保証金及び契約保証金

免除

２．入札参加資格

入札参加資格者は、次の全ての要件を満たしていること。

（１）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を

受けている者であること。

（３）電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第３４条第４項の規定に基づき、本入札の公告日の属する年度の前年度の４月１日から開札日までの間に同法第３１条に規定する納付金が未納である旨の公表がなされた者でないこと。

（４）破産法（平成１６年法律第７５号）に基づき破産の申立てがなされている者、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。

（５）私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）の規定に違反するとして、公正取引委員会から排除措置命令若しくは賦課金納付命令を受け、同委員会から告発され、又は逮捕され、若しくは逮捕を経ないで公訴を提起されていない者であること。

（６）履行期間を１年以上とする電気の調達契約を締結し、履行した実績を有する者であること。（実績とは、入札参加申請者が、この一般競争入札の告示日までに１年間に調達した電力量が１，０００，０００ｋＷｈ以上であることをいう。）

（７）環境省が「電力供給契約における入札の競争参加資格について」より公表する平成３０年度の電気事業者ごとの二酸化炭素排出係数、環境負荷低減に関する取組状況を評価する裾切り基準（四国電力管内の得点例、全項目）にかかる評点の合計が７０点以上である者。

（８）国税及び地方税を滞納している者でないこと。

（９）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２項に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（同条第６号に規定する暴力団員をいう。）若しくは暴力団準構成員（暴力団員以外の暴力団と関係を有する者であって、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等（同条第１号に規定する暴力的不法行為等をいう。）を行うおそれがあるもの又は暴力団若しくは暴力団員に対し、資金、武器等の供給を行う等暴力団の維持若しくは運営に協力し、若しくは関与するものをいう。）、又はこれらの者又はこれらの者でなくなった日から５年を経過しない者を役員等、代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用している者でないこと。

３．入札参加資格の確認申請

この入札に参加を希望する者は、次のとおり書類を提出し、２に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

なお、期限までに書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この一般競争入札に参加することができない。

（１）提出書類

①一般競争入札参加資格確認申請書（様式第１号）

②小売電気事業者として登録されている者であることを証する書類の写し（任意様式）

③業務履行実績調書（様式第２号）

④二酸化炭素排出係数等適合証明書（様式第３号）及び根拠書類

⑤印鑑登録証明書（入札参加資格確認申請、入札書及び委任状等に押印する実印の証明書で、発行後３箇月を超えないもの、原本）

⑥履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書（法務局で発行する法人の証明書で、発行後３箇月を超えないもの、写し可）

⑦完納証明書又は法人住民税納税証明書（松山市で課税がある場合は松山市納税課が発行する完納証明書で、松山市で課税がない場合は本店所在地の市町村が発行する完納証明書又は法人住民税納税証明書、写し可）。ただし、本店所在地が東京２３区内の場合は都税事務所が発行する法人住民税納税証明書（直近１事業年度分の発行後３箇月以内のもの、写し可）

⑧都道府県税に係る納税証明書（直近１事業年度分発行後３箇月以内のもの、写し可）

⑨法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書（その３の３）（直近１事業年度分発行後３箇月以内のもの、写し可）

⑩暴力団排除に関する誓約書（様式第５号）

（２）提出方法　　一般書留又は簡易書留にて下記宛先に送付すること。

〒７９０－８７９９

松山中央郵便局留（松山市役所　下水道施設課下水浄化センター　行）

※封筒には、件名、開札日及び商号を記入するとともに「入札参加資格確認申請書在中」と朱書きすること。

（３）提出期限　　令和２年１１月４日（水）１５：００（必着）

（４）確認結果の通知

申請者には、令和２年１１月９日（月）までに確認結果通知書をファクシミリにより通知する。なお、入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、その理由について説明を求めることができる。

４．入札の日時及び場所等

（１）入札の日時　（ア）初度の入札（１回目の入札）

令和２年１１月１９日（木）１６：３０

（イ）再度の入札（２回目の入札）

令和２年１１月２６日（木）１６：３０

（２）入札の場所　愛媛県松山市南江戸４丁目１－１

中央浄化センター　２階　会議室

初度・再度の入札とも上記の場所とする。

（３）入札方法　　入札方法は、郵便入札とする。持参による入札書は受け付けないので注意すること。郵送先等は以下のとおりとする。

ⅰ）郵送先　　〒７９０－８７９９

松山中央郵便局留（松山市役所　下水道施設課下水浄化センター　行）

ⅱ）郵送方法　一般書留又は簡易書留のいずれかによる。

ⅲ）到着期限　初度の入札（１回目の入札）

令和２年１１月１９日（木）１５：００（必着）

再度の入札（２回目の入札）

令和２年１１月２６日（木）１５：００（必着）

ⅳ）封入方法　入札書及び入札内容書を内封筒に入れ封印の上、外封筒に入れて郵送する。なお、外封筒には、件名、開札日及び商号を記入するとともに「入札書在中」と朱書きすること。

入札書に記入する日付は、開札日とすること。

（４）再度の入札　落札者が決定しないときは、日時を改めて再度の入札を行う。この場合において、松山市は、入札参加者に対し再度の入札を行う旨を直ちに連絡するものとする。なお、再度の入札は、１回（初度の入札と合わせて２回）のみ行う。

（５）開札　開札は入札参加者が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない松山市職員を立ち会わせてこれを行う。

（６）落札者の決定　落札者は、予定価格の制限の範囲において最低金額をもって入札したものとする。

また、最低金額が２者以上同額であった場合は、抽選（くじ）により決定する。ただし、郵便入札のため、当該入札事務に関係ない松山市職員がこれに代わってくじを引くものとする。

（７）入札における留意点

①入札者は、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金を除く一切の諸経費を含めた契約金額を見積もらなければならない。

②入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

③入札金額の算出基礎として、入札内訳書を作成し、入札書に添付すること。なお、入札書と内訳書には、入札書に押印する印鑑により「割り印」をすること。

④入札書への記名押印は代表者によるものとする。

⑤入札参加資格がある旨の通知を受けた者が入札を辞退しようとするときは、郵便入札の到着期限までに入札辞退届を担当部局に提出すること。提出方法は、（３）と同じ郵送とする。入札辞退届を封筒に入れて郵送するものとし、封筒には、件名、開札日及び商号を記入するとともに「入札辞退届在中」と朱書きすること。

⑥郵便入札の参加者は、法人の代表者又は代理人の１名に限り開札に立ち会うことができる。立ち合いを希望する場合、「６．担当部局・問い合わせ先」に開札日の前日までに立会者の氏名を連絡した上で、開札日の当日、松山市職員の求めに応じ身分証等を提示しなければならない。

５．その他

（１）入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

（２）当該入札に係る契約は、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条の３の規定による

長期継続契約であるため、松山市は、本契約の締結日に属する年度の翌年度以降において、歳入・歳出予算の当該金額の減額又は削除があった場合は、この契約を変更し、又は解除できるものとする。

（３）当該入札の詳細は入札説明書による。

（４）入札説明書及び当該入札に係る書式等については、下記のアドレスに掲載している。
http://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/kurashi/gesuido/oshirase/sewer_gen_compe_bid.html

６．担当部局・問い合わせ先

〒７９０－００６２
愛媛県松山市南江戸４丁目１－１
松山市下水道部下水道施設課下水浄化センター
施設管理（電気）担当　白方、山本、白木
ＴＥＬ　０８９－９２２－２８５５
ＦＡＸ　０８９－９２５－０２４０
※問い合わせは、平日の９：００から１７：００までとする。

７．日程

（１）令和２年１０月２０日（火）　公告
（２）令和２年１１月　４日（水）　「一般競争入札参加資格確認申請書」提出期限
（３）令和２年１１月　９日（月）　「一般競争入札参加資格確認結果」通知期限
（４）令和２年１１月１０日（火）　「仕様書等に関する質問書」提出期限
（５）令和２年１１月１３日（金）　「仕様書等に関する質問回答」期限
（６）令和２年１１月１９日（木）　「入札書類」到達期限及び開札（初度入札）
（７）令和２年１１月２６日（木）　「入札書類」到達期限及び開札（再度入札）
（８）令和３年　４月　１日（木）　調達開始
（９）令和４年　３月３１日（木）　調達終了